



令和 2 年 度 秋田県職員採用大学卒業程度試験

受 験 案 内

令和 2 年 5 月 12 日

秋田県人事委員会

秋田県が求める人材像

- 「ふるさと秋田」の可能性を信じ、秋田に貢献するという気概を持ち行動力のある人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

◆受付期間

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、原則、電子申請により申し込みくださるよう、ご協力をお願いいたします。

(電子申請) 令和 2 年 5 月 12 日 (火) 午前 8 時 30 分～ 5 月 25 日 (月) 午後 5 時

(郵 送) 令和 2 年 5 月 12 日 (火)～ 5 月 29 日 (金) [5 月 29 日 (金) 付けの消印まで有効]

(持 参) 令和 2 年 5 月 12 日 (火)～ 5 月 29 日 (金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時(土曜日・日曜日は除く)

◆第 1 次試験

(日 時) 令和 2 年 6 月 28 日 (日)

(試験会場) 秋田会場: ノースアジア大学

東京会場: 都道府県会館(千代田区)

新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験の日時や会場等を変更する場合は、秋田県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。
(URLは下記「問い合わせ受験申込先」に記載しています。)

令和 2 年度試験の変更点

◆「動物・食品衛生」「土木B(職務経験者)」「司書」「保健師(警察)」の新設について

▶受験案内P2「1 試験区分、採用予定人員及び職務内容」

「動物・食品衛生」「土木B(職務経験者)」「司書」「保健師(警察)」の試験区分を新設しました。

詳細は、受験案内の該当ページをご覧ください。

問い合わせ
受験申込先

秋田県人事委員会事務局 (秋田地方総合庁舎4階)

(所在地) 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

(TEL) 018-860-3253 (直通)

(FAX) 018-860-3872

(E-mail) appco@mail2.pref.akita.jp

(人事委員会事務局ホームページ) <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

県人事委員会事務局HP
QRコード



1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (2) 申込みできる試験区分は、このうち一つに限り、受験申込書の受理後における試験区分の変更は認められません。また、第一次試験希望地の変更も認められませんのでご注意ください。
- (3) 「行政B」は、卓越した実績や経験を持ち、その実績等を得るために培った「粘り強い精神力」、「迅速・柔軟な行動力」、「熱意や意欲」を県政の諸課題に対して発揮できる人を求めるもので、次の2つの区分があります。
ただし、採用後は「行政A」と職務内容や処遇に差異はありません。
行政BⅠ：スポーツの分野において国際又は全国規模の大会で優秀な成績を取めた実績や経験がある方
行政BⅡ：海外留学、青年海外協力隊、高度な社会貢献活動（ボランティア活動、NPO活動）のほか、芸術・文化の分野において国際又は全国規模の大会やコンクール等で優秀な成績を取めるなど、分野を問わず、人に誇れる実績や経験がある方
- (4) 「行政C」は、県政の発展と組織の活性化に貢献できる次のような人を求めています。
- ①民間企業等における職務経験者
多様化する行政ニーズに応えられる、企業などで培った経験や専門的な知識・能力、民間のノウハウを有する人
 - ②公務員経験者
公務員として培った経験等を活かし、即戦力となる人

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	主な勤務先
行 政 A	29	企画・立案、経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	知事部局の課又は その地方機関等
行 政 B I	1		
行 政 B II	1		
行政C(職務経験者)	7		
心 理 判 定	5	心理相談、心理検査、心理診断、知能検査、カウンセリング、心理治療等	
保 健 師	3	感染症予防、健康づくり、精神保健、母子保健に関する相談支援・教育等	
化 学	3	環境保全、廃棄物対策、地球温暖化防止対策、調査研究・分析等	
農 芸 化 学	2	食品衛生、生活衛生、環境保全、廃棄物対策、調査研究・分析等	
動物・食品衛生	3	動物愛護管理、食品衛生、生活衛生、試験検査・調査研究等	
農 学（ 一 般 ）	11	農業振興、農産物の生産技術指導、担い手育成、試験研究等	
農業農村工学	4	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等	
畜 産	2	畜産振興、企画立案、生産技術指導、試験研究等	
水 産	1	海面・内水面漁業振興、漁業調整・取締、水産資源調査、増殖技術開発等	
林 学	5	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普及等	
電 気	1	水力発電所建設・管理、工業用水道管理、電気設備の保守管理等	
土 木 A	6	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等	
土木B(職務経験者)	2		
建 築	2	営繕業務、建築指導、住宅政策、建築関係法令に係る相談等	
教 育 行 政	3	企画・立案、経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	教育庁、教育機関、 県立学校等
司 書	1	資料の収集・整理・保存等の蔵書管理、図書貸出・閲覧、調査相談等	
警 察 事 務	5	広報広聴、会計、遺失物、福利厚生、情報システム、許認可、統計、運転免許業務等	警察本部の課又は 警察署等
少年補導職員	2	街頭補導、少年相談、少年の非行や犯罪被害防止、有害環境の排除、家出少年の保護業務等	
保健師(警察)	1	警察職員の健康相談、健康教育、保健指導、保健医療機関との連携業務等	

2 受験資格

試験区分	受験資格
(1)行政A、行政BⅠ・Ⅱ、心理判定、化学、農学(一般)、農業農村工学、畜産、水産、林学、電気、土木A、建築、教育行政、警察事務、少年補導職員	次のア、イのいずれかの要件を満たす者が受験できます。 ア 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 イ 平成11年4月2日以降に生まれた者であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業したもの若しくは令和3年3月31日までに卒業する見込みのもの又は秋田県人事委員会が同等の資格があると認めるもの
(2)行政C(職務経験者)	次のア、イの両方の要件を満たす者が受験できます。 ア 昭和36年4月2日以降に生まれた者 イ 次のいずれかの職務経験を有する者 ①民間企業等における職務経験年数 ^{*1} が5年 ^{*2} 以上である者(会社員、自営業者等) ②国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)の職務経験年数 ^{*1} が5年 ^{*2} 以上である者(臨時職員、非常勤職員、任期付職員を除く。) ※1「職務経験年数」は、①は会社員、自営業者等として、②は公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。 ※2 受験申込期日までに5年に達する者を含みます。
(3)保健師、保健師(警察)	(1)のア、イのいずれかの要件を満たす者で、保健師の免許を有するもの又は同免許を令和2年度中に実施する国家試験で取得する見込みのものが受験できます。(外国籍の者も受験できます。)

(4) 農芸化学	(1) のア、イのいずれかの要件を満たす者で、次の①、②のどちらかに該当するものが受験できます。 ①大学等において農芸化学、畜産学若しくは水産学の課程で食品衛生監視員の任用資格が取得可能な科目を修めて卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者 ②厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修めて卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者
(5) 動物・食品衛生	(1) のア、イのいずれかの要件を満たす者で、大学等において畜産学の課程で食品衛生監視員の任用資格が取得可能な科目を修めて卒業したもの又は令和3年3月31日までに卒業見込みのものが受験できます。
(6) 土木B（職務経験者）	次のア、イの両方の要件を満たす者が受験できます。 ア 昭和36年4月2日以降に生まれた者 イ 次のいずれかの職務経験を有する者 ①民間企業等における土木関係の設計、施工監理 ^{※1} の職務経験年数 ^{※2} が5年 ^{※3} 以上である者（受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業に在職する者を除く。） ②国家公務員又は地方公務員（秋田県外の地方公共団体に限る。）の土木関係の設計、施工監理 ^{※1} の職務経験年数 ^{※2} が5年 ^{※3} 以上である者（臨時職員、非常勤職員及び任期付職員を除く。） ※1「土木関係の設計、施工監理」の職務経験は、2級土木施工管理技術検定試験（土木）で受験資格の実務経験として認められる工事種別・工事内容です。 ※2「職務経験年数」は、①は会社員、自営業者等として、②は公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、①と②の職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。 ※3 受験申込期日までに5年に達する者を含みます。
(7) 司書	(1) のア、イのいずれかの要件を満たす者で、司書の資格を有するもの又は同資格を令和3年3月31日までに取得する見込みのものが受験できます。

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者（「保健師」及び「保健師（警察）」を除く）

イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 「保健師」及び「保健師（警察）」を受験希望する外国籍の者で、就職が制限される在留資格のもの（ただし、採用予定日までに就職可能な在留資格に変更できる者は受験できます。）

◆外国籍の「保健師」及び「保健師（警察）」受験希望者の方へ

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

ア 外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利、義務に影響を与えること。）に携わる職務は担当できません。

イ 外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（県の意思決定において、知事等から権限の委任を受け又は専決権を与えられた職であり、原則として本庁の課長級以上及び地方機関の長が該当する。）に就くことはできません。

以上の事項を考慮の上、お申し込みください。なお、試験方法、試験問題は日本国籍を有する者と同一です。

不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、秋田県人事委員会事務局までお問い合わせください。

3 試験の日時及び場所

区 分		日 時	場 所
第1次試験	行政B I・II、 行政C（職務経験者） 以外の各試験区分	令和2年6月28日（日） 教養試験 9時00分～11時20分 論文試験Ⅰ 11時40分～12時45分 専門試験※ 13時40分～15時55分 ※「保健師」、「司書」、「保健師（警察）」は専門試験を実施しません。	秋田会場：ノースアジア大学 （秋田市下北手桜守沢46-1） 東京会場：都道府県会館 （東京都千代田区平河町2-6-3）
	行政B I・II 行政C（職務経験者）	令和2年6月28日（日） 教養試験 9時00分～11時20分 論文試験Ⅰ 11時40分～12時45分 論文試験Ⅱ 13時40分～14時55分	（注）試験時間には説明の時間が含まれます。
第2次試験 （予定）	各試験区分共通	令和2年7月14日（火）、15日（水）のうち 指定する日時 令和2年8月上旬の指定する日時	秋田市 （注）日時や場所の詳細は、第1次試験合格 通知の際にお知らせします。

4 試験の種目及び方法・内容

(1) 第1次試験

①教養試験、専門試験

大学卒業程度の学力を問う筆記試験で、試験問題は日本語、活字印刷により出題します。

なお、「行政B I・II」、「行政C（職務経験者）」、「保健師」、「司書」及び「保健師（警察）」は専門試験を実施しません。

試験種目	試験区分	出題分野	問題形式	配点
教養試験	各試験区分 共通	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈	択一式 40問 120分	100点
専門試験	行政 A	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係	択一式 40問 120分	150点
	教育行政			
	警察事務			
	心理判定	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学		
	化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学		
	農芸化学	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学		
	農学（一般）	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般		
	農業農村工学	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般		
	動物・食品衛生 畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般		
	水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学		
	林学	森林政策・森林経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学		
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学		
	土木 A 土木 B（職務経験者）	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工		
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工		
	少年補導職員	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、財政学、社会政策、国際関係、一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学）		

②論文試験

試験問題は日本語、活字印刷により出題します。なお、論文試験Ⅰの評価は、第2次試験で行います。

試験種目	試験区分	出題分野	問題形式	配点
論文試験Ⅰ	各試験区分 共通	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験（論文用紙1枚800字以内） 出題例：令和元年度論文課題 「地域の住民や観光客が気付かない秋田県の魅力の一つ挙げ、その魅力を知ってもらい、また、活かしていくためにはどうすればよいか、あなたの考えを述べなさい。」	記述式 1題 60分	50点
論文試験Ⅱ	行政 BⅠ・Ⅱ	試験区分に関連した課題の小論文によって、積極性、創造性、将来性や県政への意欲等を問う試験（論文用紙1枚800字以内） 出題例：令和元年度論文課題 「あなたが持っている卓越した実績や経験は何ですか。また、その実績や経験を得る過程で培ったものを、どのように秋田県のために活かしますか。求める人材像を踏まえ、具体例を挙げて述べなさい。」	記述式 1題 60分	50点
	行政 C （職務経験者）	試験区分に関連した課題の小論文によって、県政への意欲等を問う試験（論文用紙1枚800字以内） 出題例：令和元年度論文課題 「あなたがこれまで培ってきた職務経験の中で最もアピールできるものは何ですか。また、それを、どのように秋田県のために活かしますか。求める人材像を踏まえ、具体例を挙げて述べなさい。」	記述式 1題 60分	50点

(2) 第2次試験

試験種目	方法・内容・対象	配点	
口述試験	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験		
集団面接	警察事務、少年補導職員及び保健師（警察）以外の各試験区分		100 点
プレゼンテーション面接	①行政 B　Ⅰ・Ⅱ		300 点
個別面接	②行政 C（職務経験者）、警察事務、少年補導職員及び保健師（警察）		300 点
	①及び②以外の各試験区分		200 点
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
身体検査（電気のみ）	色覚について、職務遂行に支障がないかどうかの検査		
身体精密検査 ※診断書提出 （少年補導職員のみ）	次の基準による、少年補導職員として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査		
	検査項目	基　　　準	
	視　　力	両眼とも裸眼視力が0.6以上、又は矯正視力が1.0以上	
	色　　覚	職務遂行に支障がないこと	
	そ　　他	職務遂行に支障がなく、健康であること	

5 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のホームページに出題例を掲載しています。
ホームページアドレス <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

6 外国語資格加点

「行政BⅠ・Ⅱ」及び「行政C（職務経験者）」を除く全ての職種で外国語の資格加点を行います。

次のいずれかの資格等を取得している場合は、第2次試験の総合得点に**6点**が加点されます。

第2次試験時に証明書の写しを提出していただき、併せて原本の確認を行います。詳細は、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

なお、複数の資格等を取得している場合でも、申請できるのは一つの資格等に限り、有効期限があるものについては、有効期限内のものに限りです。

外国語	対象となる資格等
英語	実用英語技能検定 準1級、1級 TOEIC※ 730点以上 TOEFL iBT 80点以上 国連英検 B級以上
韓国語	一般韓国語能力試験 5級、6級 「ハングル」能力検定試験 2級、1級
中国語	中国語検定試験 準1級、1級 中国語コミュニケーション能力検定 700点以上
ロシア語	ロシア語検定試験 第1～第4レベル ロシア語能力検定試験 2級、1級

※TOEICの「団体特別受験制度（Institutional Program）（通称：IPテスト）」のスコアは加点対象になりません。

7 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、秋田県個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

8 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

(1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験合格者は、総合得点の高い人から成績順に決定します。

総合得点は、試験区分に応じて次のとおり算出します。

試験区分	第1次試験の総合得点
行政BⅠ・Ⅱ、 行政C（職務経験者）	教養試験及び論文試験Ⅱの合計得点 （ただし、教養試験の得点が一定の基準に達しない場合は、論文試験Ⅱが採点の対象外となります。）
保健師、司書、保健師（警察）	教養試験の得点
上記以外の各試験区分	教養試験及び専門試験の合計得点

(2) 最終合格者の決定方法

論文試験Ⅰ及び口述試験の合計得点を第2次試験の得点とします。

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

9 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和2年7月上旬 ※詳細は、第1次試験当日にお知らせします。	秋田県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和2年8月下旬	

10 試験結果の開示

この試験の結果については、秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）第22条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田県人事委員会事務局 秋田市山王四丁目1-2 (秋田地方総合庁舎4階)
第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

11 合格してから採用まで

(1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録され、各任命権者からの請求に応じて人事委員会が提示します。各任命権者は提示された者のうちから採用者を決定します。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和3年4月以降の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

(3) 受験資格の欠格による採用候補者名簿からの削除

① 「保健師」及び「保健師（警察）」の最終合格者で、受験資格に定める免許を取得する見込みのものが、令和2年度中に実施する国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

② 「農芸化学」の最終合格者で、大学等において農芸化学、畜産学若しくは水産学の課程で食品衛生監視員の任用資格が取得可能な科目を修めて卒業できなかった場合又は厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修めて卒業できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

③ 「動物・食品衛生」の最終合格者で、大学等において畜産学の課程で食品衛生監視員の任用資格が取得可能な科目を修めて卒業できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

④ 「司書」の最終合格者で、受験資格に定める資格を取得する見込みのものが、令和3年3月31日までに取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

(4) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

12 勤務条件

(1) 給与

初任給（令和2年4月1日現在）は原則として、「保健師」及び「保健師（警察）」は医療職給料表(三)2級11号給月額212,334円が、それ以外の職種は行政職給料表1級25号給月額181,928円が支給されますが、職務経験等のある者については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、「電気」、「警察事務」、「少年補導職員」、「保健師（警察）」などの勤務には、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員住宅のほか、診療室などの施設があります。

13 受験の申込手続

新型コロナウイルスの感染防止拡大のため、原則、電子申請により申し込みくださるようご協力をお願いいたします。

受験申込みの方法は（1）インターネットから申し込む方法（電子申請）、（2）用紙に記入して申し込む方法の2通りあります。

(1) インターネットから申し込む場合（電子申請）

① 申込み

「美の国あきたネット」の「電子手続き・入札・補助金等」から「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスして利用者登録をした後に、画面上の受験申込書を入力し、申し込み内容に間違いがないか確認した上で送信してください。なお、申し込みを受付すると、電子申請・届出サービスへの利用者登録の際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが通知されます。

（注）5月25日（月）までに通知が届かない場合は、受験申込期間内に速やかにお問い合わせください。

② 受験申込書の入力要領

a ◆印欄以外の必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマーク）してください。

（なお、第1次試験の受験地は、申込状況等によって、希望どおりにならない場合がありますので、予めご了承ください。）

b 最終学歴のコード入力欄は、次のページの「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄に数字を入力してください。「学校コード」及び「学部コード」の入力は必要ありません。

（注）電子申請により申込みをする場合は、申込時点で写真票・受験票の入力は必要ありません。受験申込書の入力のみとなります。

使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

③ 受験票・写真票の交付

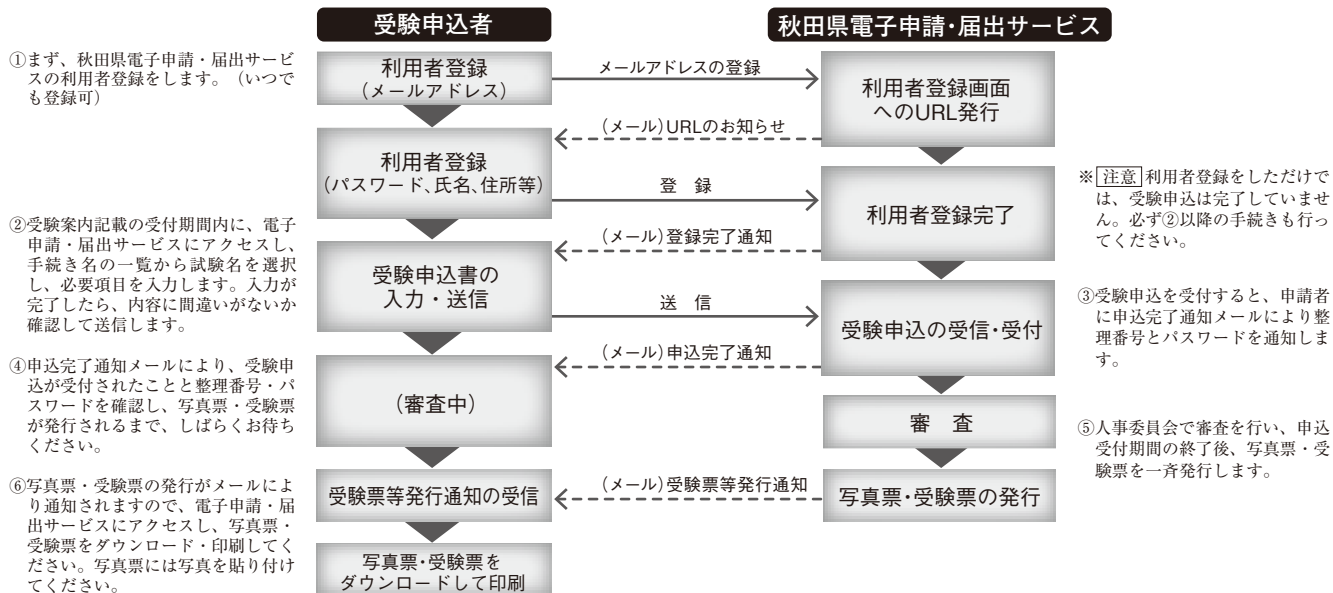
令和2年6月18日(木)までに受験票等が発行され、メールアドレスに受験票等発行のお知らせが送信されますので、「電子申請・届出サービス」にアクセスし、写真票・受験票をダウンロード・印刷してください。

- 最近3か月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm・横3cm)の裏面に名前を記入し、写真票の写真貼付欄に貼ってください。
- 写真票の署名欄に氏名を自筆で必ず記入してください。
- 写真票と受験票を切り離して、両方とも受験当日に忘れずに持参してください。

(注)第1次試験開始前に写真票と受験票の照合を行います。写真票及び受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

▶秋田県公式ホームページ「美の国あきたネット」アドレス <https://www.pref.akita.lg.jp/>

インターネット(電子申請)による受験申込みの流れ



(2) 用紙に記入して申し込む場合

① 受験申込書の入手

受験申込書は、県庁や地域振興局などで配布している(配布版)ほか、ホームページからダウンロードする(ダウンロード版)ことができます。

ダウンロードする場合は、受験申込書、写真票・受験票を、それぞれ印刷してください(両面印刷不可)。

② 受験申込書の記入要領

- 記入例(配布版は申込書の裏面、ダウンロード版はホームページに掲載)に従い、※印欄以外の必要箇所に黒のボールペンを用いて、楷書で、数字は算用数字で記入してください。
(なお、第1次試験の受験地は、申込状況等によって、希望どおりにならない場合がありますので、予めご了承ください。)
- 最終学歴のコード記入欄は、次頁「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄にはっきりと記入してください。「学校コード」及び「学部コード」の記入は必要ありません。

③ 写真票の記入要領

最近3か月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm・横3cm)の裏面に名前を記入し、写真貼付欄に貼ってください。また、署名欄に氏名を自筆で必ず記入してください。

④ 受験票の記入要領

- 配布版
受験票裏面(郵便はがきの部分)に郵送してほしい宛先を明記し、必ず63円切手を貼ってください。
- ダウンロード版
受験票の裏面に63円の郵政はがき又は63円の切手を貼った白色無地の私製はがきを、のりで貼ってください。また、受験票の裏面に貼ったはがきに、受験票を郵送してほしい宛先を明記してください。
- 配布版、ダウンロード版ともに、「写真票」と「受験票」は切り離さないでください。

⑤ 受験申込書の提出

提出の方法は、郵送と持参の2通りあります。

- 郵送する場合
受験申込書と写真票・受験票とをあわせて秋田県人事委員会事務局あてに、封書にして、簡易書留で郵送してください。(普通郵便で郵送した場合、事故等に対応できません。)
- 持参する場合
受験申込書と写真票・受験票とをあわせて秋田県人事委員会事務局(秋田地方総合庁舎4階)に持参してください。

(注)警察事務、少年補導職員及び保健師(警察)の受験申込先も人事委員会事務局です。(警察署等では受付不可)

⑥ 受験票の交付

受験票は、6月中旬頃に郵送で交付しますので、受験当日に忘れずに持参してください。なお、令和2年6月18日(木)までに受験票が届かない場合は、秋田県人事委員会事務局に必ずお問い合わせください。

(注)第1次試験開始前に写真票と受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

最終学歴欄 電算コードの記入・入力の方

①学歴コード

下表の中から該当するコード番号を記入してください。

大学	1		
大学院	2		
短期大学	3	卒業	1
高等専門学校	4		
高等学校	5	卒業見込み	2
中学校	6		
専修学校等	7		

(記入例) 令和3年3月に大学を卒業見込みの場合

1 2

(記入例) 既に短期大学を卒業している場合

3 1

②卒業年

最終学歴の卒業年を記入してください。令和3年3月卒業(修了)見込みを含みます。在学中(卒業見込者を除く。)又は退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

また、専修学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、1つ前の学歴について記入してください。

(記入例)

令和3年3月卒業見込みの場合

0 3

(記入例)

令和2年3月に短大を、令和3年1月に専修学校を卒業見込みの場合

0 2

◆身体に障害がある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容及び理由について、受験申込書の「受験上の要望事項」欄に記載してください。

14 第1次試験に関する注意事項

(1) 持ち物

試験当日は、受験票、写真票(電子申請の場合のみ)、筆記用具(HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム)及び昼食(「保健師」、「司書」、「保健師(警察)」の受験者を除く)を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

また、試験室によっては、時計がないか、席から見えにくい場合がありますので、時計(計時機能のみ)を各自持参してください。なお、携帯電話やスマートフォンについては試験中の使用(時計代わりの使用を含む)は認められません。

(2) その他

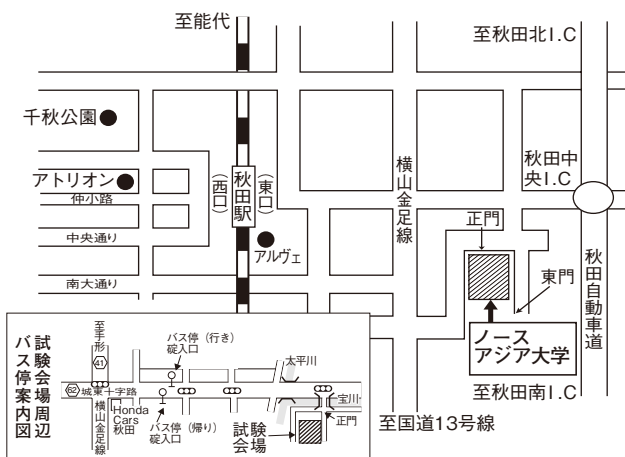
災害の発生等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

試験会場案内

第1次試験会場

秋田会場：ノースアジア大学

秋田市下北手桜守沢46-1



交通

【行き】

秋田駅西口発 赤沼線340系統(西口のりば11番)

「碓入口」下車 徒歩15分 7:40 発

秋田駅東口発

赤沼線340系統(東口のりば2番) 「碓入口」下車 徒歩15分 8:05 発

【帰り】

秋田駅西口行 赤沼線340系統 「碓入口」乗車 15:54 発

秋田駅東口行 赤沼線340、341系統 「碓入口」乗車 15:34 発・16:54 発

試験終了後に秋田駅行きの臨時バス(有料)を運行する予定ですので、利用を希望する方は受験申込書に記入してください。

運行の有無及び運行時刻等の詳細は、秋田県人事委員会事務局ホームページでお知らせします。

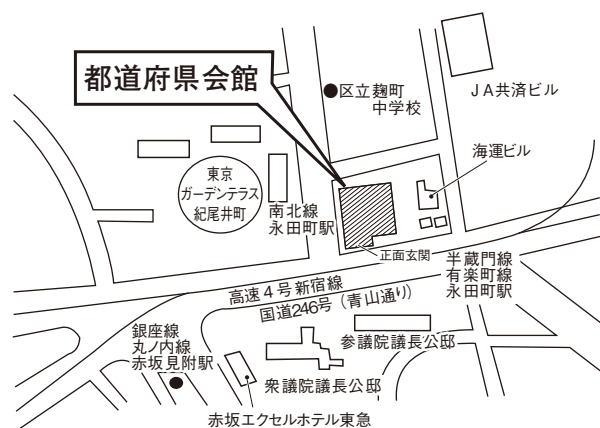
※発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

【注意】

ゴミは各自持ち帰ってください。

東京会場：都道府県会館

東京都千代田区平河町2-6-3



交通

●地下鉄有楽町線・半蔵門線

「永田町駅」5番出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

●地下鉄南北線

「永田町駅」9番b出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

●地下鉄丸ノ内線・銀座線

「赤坂見附駅」D出入口から徒歩約5分

【注意】

・入場は1階正面玄関からです。・開場は8時20分です。

・地下出入口からは入場できません。・ゴミは各自持ち帰ってください。